

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
こころ医療福祉専門学校	平成17年2月23日	藤原善行	〒850-0048 長崎県長崎市長銭座町11番8号 (電話) 095-846-5561																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人岩永学園	平成17年2月23日	岩永城児	〒850-0048 長崎県長崎市長銭座町11番8号 (電話) 095-846-5561																								
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	介護福祉科		平成20年文部科学省 告示第12号	—																						
学科の目的	本校は、医療・福祉・健康・スポーツ・文化教養の分野において、日本国内及びアジア諸国を中心とした諸外国で活躍する、豊かな心を持つ人材を育成することを目的とする。																										
認定年月日	平成27年2月17日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業 時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	123単位 2150時間	1178時間	396時間	576時間	0時間	0時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
80人	68人	26人	3人	13人	16人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～翌年3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。 ・成績評価は100点満点とし、60点以上を及第とする。成績評価はA,B,C,Dの4段階に分けて通知する。																						
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏季:7月31日～9月9日 ■冬季:12月22日～1月6日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件		・校納金を期限までに完納していること。 ・当該学年において履修すべき全授業科目に合格すること。 ・各科目において欠席が授業時数の3分の1(実技・実習においては5分の1)を超えていないこと。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・本人、保護者との電話連絡および面談 ・スクールカウンセリングの紹介		課外活動		■課外活動の種類 学生団体活動、ボランティア活動 ■サークル活動: 有																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 介護施設等 ■就職指導内容 合同面談会引率、施設見学・面接依頼の連絡、履歴書指導、面接指導 ■卒業生数 22 人 ■就職希望者数 21 人 ■就職者数 21 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 95.5 % ■その他 看護学校進学 (平成 29 年度卒業者に関する 平成30年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>1</td> <td>22人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の1～3のいずれかに該当するか記載する。 1国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの 2国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの 3その他(民間検定等)			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	1	22人	15人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
介護福祉士	1	22人	15人																								
中途退学の現状	■中途退学者 1名 平成29年4月1日時点において、在学者51名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者50名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、三者面談、進路相談、保護者への状況報告、補講、スクールカウンセラーによる相談室の設置		■中途退学率 2.0%																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・経済的支援を目的とした授業料減免制度 経済的理由により、授業料の納付が困難であると思われる、かつ勉学に対する意欲がある学生は授業料を20万円減免する。 ・卒業生割引 卒業後に本校他学科に進学した場合には、入学金免除、卒業した学科の修業年限の期間を授業料減免。 ・ダブルスクール割引 2学科を併修した場合、従たる学科の入学金免除、授業料を減免する。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	https://www.kokoro.ac.jp/welfare.html																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- 教育課程で介護実習を地域の介護施設で実施する。
- 兼任教員として地域の各専門職員を採用している。
- 専任教員を地域の拠点施設に定期派遣など実施しているので、必要に応じて関連施設の専門職と話し合う場を設定し、カリキュラム編成及び授業内容・方法の改善を図っている。
- 「認知症の理解」の授業において、地域包括支援センターから講師を招いて、講義をおこなっている。
- 「介護総合演習」の授業において、多様な介護事業所を見学し、福祉施設への理解を深める。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校の各学科の教育カリキュラムの内容について、「より社会のニーズに合ったもの」、「専門力を含めた人間としての総合力」を育む教育推進を目的として、関係業界の委員の御意見をいただく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
有村 俊男	長崎県介護福祉社会 会長	2018年7月1日～2020年3月31日	①
松尾 峯子	株式会社修峯デイスサービス花いちもんめ 代表取締役	2018年7月1日～2020年3月31日	③
藤原 善行	こころ医療福祉専門学校 校長		
藤村 幸一	こころ医療福祉専門学校 副校長		
田川 祐治	こころ医療福祉専門学校 副校長		
野口 大樹	こころ医療福祉専門学校 総務課 課長		
川口 進一郎	こころ医療福祉専門学校 学務課 課長		
古里 尚也	こころ医療福祉専門学校 理学療法科 学科長		
松尾 和香	こころ医療福祉専門学校 介護福祉科 学科長		
中野 仁	こころ医療福祉専門学校 柔道整復科 学科長		
近藤 和史	こころ医療福祉専門学校 健康鍼灸科 学科長		
松川 征平	こころ医療福祉専門学校 スポーツセラピスト科 学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

毎年7月と11月の2回開催

(開催日時)

平成29年度第1回 平成29年7月2日 14:00～15:20

平成29年度第2回 平成29年11月12日 14:00～15:20

平成30年度第1回 平成30年7月14日 14:00～15:20

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

さらなる認知症理解のため、実習先のグループホーム数を増加(実習施設の追加)、医療的ケアを必要とする方の講演実施(医療的ケアの必要性の理解)

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- 456時間の実習期間を設定している。
- 多くの介護施設の協力を仰ぎ、一施設当たりで少人数実習を可能としている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

非常勤講師、学生情報交換、2年間456時間の介護実習

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
介護実習(I)	利用者の生活の場である多様な介護現場において、利用者の理解を中心とし、これに併せて利用者・家族との関わりを通じたコミュニケーションの実践、多職種協働の実践、介護技術の確認等を行う	株式会社秀峯、(医社)健昌会、(社)致遠会など
介護実習(II)	一定期間以上継続して実習を行う中で、利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程のすべてを継続的に実践する。	(社)平成会、(医)博和会、(社)杏寿会など
生活支援技術B	食文化や食生活の変化を始め、介護福祉士が食の支援をするうえで必要な知識を学習する。	(社)敬天会
社会と制度の理解 I、II	社会保障や各福祉に関する諸制度の内容、仕組みなどを学びながら福祉の諸制度についての基礎知識を学ぶ。	(社)実寿穂会

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園において定期的に開催する教職員研修会を受講することにより指導力の向上をはかる。学園から推奨される研修会に参加することで、教育指導力の向上を図る。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

長崎県の介護周辺・健康サービスを考える会(平成29年9月22日)
 長崎県介護福祉士会事例検討発表会(平成30年3月10日)
 特別養護老人ホーム三和荘 職員研修担当(介護事故について)(平成30年3月27日)
 高等学校産業教育県内事業所等委託実技研修(平成30年8月3日)
 介護人材育成確保対策地域連絡協議会作業部会(平成30年8月30日)
 長崎県介護福祉士会主催 実習指導者講習会(平成30年9月2日)

②指導力の修得・向上のための研修等

教職員研修会(平成30年1月4日、3月28日)
 実践的行動学セミナー(平成30年7月17日)
 長崎県専修学校各種学校連合会教職員研修会(平成30年3月9日)
 企業グループ講演会(平成30年4月15日)

①専攻分野における実務に関する研修等

介護人材育成確保対策地域連絡協議会作業部会(10月)
 長崎県介護福祉士会事例検討発表会(3月)

②指導力の修得・向上のための研修等

年3回の教職員研修会の実施(8月、1月、3月の予定)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自ら評価し、その結果を踏まえて、その改善に努力する。あわせて評価結果を公表することによって、学校としての説明責任を果たし、学校教育の向上を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像、職業教育の特色、学校の将来構想等
(2)学校運営	運営方針、事業計画、教職員組織、コンプライアンス、業務の効率化等
(3)教育活動	業界のニーズを踏まえた教育課程の編成、実践的な教育、授業評価の反映等
(4)学修成果	就職率・資格取得率の向上、退学率の低下、学生の社会的な活躍の把握等
(5)学生支援	進路・就職支援の整備、学生相談体制の整備、経済的な支援体制の整備等
(6)教育環境	教育施設・教育設備の整備、実習等の教育体制、防災対策等
(7)学生の受入れ募集	適切な学生募集、教育効果の公表、校納金の妥当性
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、情報公開体制
(9)法令等の遵守	設置基準等の遵守および適正な運営、個人情報保護、情報公開等
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動・支援、公開講座・教育訓練の実施
(11)国際交流	留学生受入れ、留学生への適切な指導等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員の意見を参考に「各学科の専門力を含めた人間としての総合力」の育成、「社会のニーズ」を感じ取って、「こころ」を込めて社会に貢献できる人材の育成に繋げている。留学生受入れ人数が増えるに当たり、新たな課題が生まれている。留学生指導委員会を立ち上げ、予測できる課題への対応などを検討している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
大木田 治夫	長崎県リハビリテーション支援センター 事務局長	2018年7月1日～2020年3月31日	①
志岐 浩二	三原台病院リハビリテーション科 主任	2018年7月1日～2020年3月31日	③
有村 俊男	長崎県介護福祉士会 会長	2018年7月1日～2020年3月31日	①
松尾 峯子	株式会社修峯デイスサービス花いちもんめ 代表取締役	2018年7月1日～2020年3月31日	③
松本 修	長崎県柔道整復師会 経理部長・理事	2018年7月1日～2020年3月31日	①
清川 慎介	花みずき鍼灸整骨院 院長	2018年7月1日～2020年3月31日	③
石原 義大	住吉整骨院 院長	2018年7月1日～2020年3月31日	③
諸岡 辰巳	長崎県鍼灸師会 会長	2018年7月1日～2020年3月31日	①
谷川 幸太	こもれば鍼灸整骨院 院長	2018年7月1日～2020年3月31日	③
川崎 和幸	なかぞの整骨・鍼灸マッサージ院 代表	2018年7月1日～2020年3月31日	③
中嶋 孝行	長崎県フットサル連盟 理事長	2018年7月1日～2020年3月31日	①
下村 雅樹	日本健康運動指導士会 副支部長	2018年7月1日～2020年3月31日	③
沖永 さとみ	NPO法人燦々クラブハピネス 代表	2018年7月1日～2020年3月31日	③

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員, PTA, 卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <https://www.kokoro.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

介護福祉士の養成、育成に必要な学習内容、学生教育方法について、助言をいただき、協力を得る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校法人の沿革、教育理念、学則、ビジョン、学園ポリシー、学科ポリシー等
(2) 各学科等の教育	学科の教育方針、目標資格、カリキュラム、時間割例、学科の教育特徴等
(3) 教職員	教職員数(本務者・兼務者)、組織図、業務分掌
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教育課程編成委員会、各学科の取組み、就職状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学園祭、ボランティア活動、学生団体活動
(6) 学生の生活支援	スクールバス運行、スクールカウンセラーによる学生相談、アルバイト先の紹介等
(7) 学生納付金・修学支援	校納金一覧、入学金・授業料減免制度、延納・分納制度、奨学金等
(8) 学校の財務	貸借対照表、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	学校関係者評価委員会、学校自己評価
(10) 国際連携の状況	特になし
(11) その他	特になし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページにて掲載 URL: <https://www.kokoro.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程介護福祉科) 平成30年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			人間の理解	人間としての尊厳の保持と、自立・自律した生津を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎能力を養う。	1年・前	30	2	○			○		○			
○			社会と制度の理解Ⅰ	日常にある福祉の内容を理解し、その制度が、どのような歴史的背景の中に誕生し変化してきたのか。また、私たちの生活とどのように結びついているのか。社会保障や各福祉に関する諸制度の内容・仕組みなどを学びながら福祉の諸制度についての基礎的知識を習得する。	1年・前	30	2	○			○			○	○	
○			社会と制度の理解Ⅱ	障害者支援の法制度を理解するとともに、人々の権利を擁護する制度や医療保険制度を始め介護に関わる医療関係者との連携に必要な放棄などについて学び、介護実践に関わる基礎知識を習得する。	1年・後	30	2	○			○			○	○	
○			地域福祉論	学生自身が地域住民の一員として安心して生活することのできる仕組みづくりや実践が必要であることを実感し、専門職として地域社会で発生している事柄を解決する道筋を学ぶ。	2年・前	30	2	○			○			○		
○			人間関係とコミュニケーション	介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報伝達に必要な基礎的なコミュニケーション能力を習得する。	1年・前	30	2	○			○			○		
○			国語表現	字を整えて書けるようになるための基本を理解し、名前や熨斗袋の書き方などの日常に役立つ実務書道の知識と実践を身に着ける。	1年・後	30	2	○			○			○		
○			福祉情報処理	ビジネスで必須となっている、プレゼン用のパワーポイントや文書・表計算・グラフ作成のOfficeを基本から学習する。特にデータ連携についても学習する。	2年・通	60	4		○		○				○	
○			介護の基本Ⅰ	「介護」の歴史を学び、現在の介護を取り巻く環境を相対的に理解する。「尊厳の保持」「自立支援」など介護の考え方を学習し、介護福祉士として求められる役割や介護観について学びを深めていく。	1年・通	60	4	○			○			○		
○			介護の基本Ⅱ	「介護」における様々なサービスを理解し、介護福祉士を取り巻く環境を把握する。また、必要とされる倫理観やリスク管理など専門的知識を習得する。	2年・通	60	4	○			○			○		
○			介護の基本Ⅲ	介護の基本Ⅰ、Ⅱで学習したことを振り返り、国家試験における「介護の基本」に含まれる福祉の歴史、制度、法律について復習し、国家試験対策に準じた授業を行う。	2年・通	60	4	○			○			○		

○		コミュニケーション技術	介護を必要とする者の理解や援助関係、援助的コミュニケーションについて理解するとともに、利用者・利用者家族、あるいは多職種協働におけるコミュニケーション能力を身に着けるための学習を行う。	1年・通	60	4	○			○										
○		レクリエーション援助法	高齢者・障害者施設において、楽しさ、生活の豊かさ、身体機能の向上につながるようなレクリエーションを提供できるように基礎理論や技術を学ぶ。	1年・通	60	4			○		○									
○		生活支援技術A (生活支援)	人間の生活を理解し、介護を必要とする人が「その人らしく」生きていくための生活環境づくりを学ぶ。自立支援に資する介護において多職種協働を理解し、計画的に支援を提供できることを理解する。	2年・後	30	2	○				○									
○		生活支援技術B (栄養・調理)	食文化や食生活の変化をはじめ、介護福祉士が食の支援をする上で必要な知識を学習する。	2年・前	60	4			○		○							○	○	
○		生活支援技術C (被服・住居)	健康で快適な被服生活を営む上で必要な、被服の役割、機能、選択、管理について学ぶ。疾患や障害あっても暮らしやすい環境を整えられるよう、環境を工夫できる知識を習得する。	1年・前	60	4			○		○								○	
○		生活支援技術D (実技基礎)	介護サービスを提供するあらゆる場面で汎用できる基本的な介護技術を理解する。尊厳の保持や自立・自律を尊重し潜在能力を引き出すことができる、見守ることを含めた適切な介護技術を用いて安全に援助できる技術や知識を身につける。	1年・前	60	2					○	○							○	
○		生活支援技術E (実技応用)	介護サービスを提供する利用者に対して、介護過程に沿った介護技術を実践する力を身につける。事例を通して、プランの立案から実施の要領を学んでいく。	1年・後	60	2					○	○							○	
○		生活支援技術F (重複障害者の介護)	視覚障害者の最も有効なコミュニケーションの手段である点字の読み書きを学び、障害者への理解を深める。聴覚障害、聴覚障害者及び重複障害者とのコミュニケーションの方法を学ぶ。	1年・後	30	2	○					○								○
○		生活支援技術G (内部障害の介護)	その人の状況に合わせた介護を行い、障害などがあってもこれまでの生活が継続されるように、現在の状態を把握し潜在能力を引き出し、自立を目指して、できる可能性を伸ばしていく、個別性を重視した介護の展開について学んでいく。	2年・後	30	2	○					○								○
○		生活支援技術H (知的・精神障害者の介護)	知的及び精神障害者の理解を深めるとともに、知的障害者及び精神障害者への対応を身につける。	2年・前	30	2	○					○								○
○		介護過程 I	他の科目で学んだ知識と技術を統合し、目の前の利用者に適切な支援を提供することができる能力を養う学習をする。	1年・通	60	4	○					○								○

○		介護過程Ⅱ（ケアマネジメント）	ケアマネジメントにおける介護過程について学び、ケアプランと介護過程の違いを理解するための学習を行う。最終段階実習に向けて、介護過程の展開の理解を深めるため、事例を用いながら計画の立案を行う。	2年・前	30	2	○			○								
○		介護過程Ⅲ（演習）	最終段階実習で展開した介護過程について、事例検討発表会を行う。そのための準備を進め、Wordによるまとめと、パワーポイントを使用した発表資料を作成する。	2年・後	60	4		○		○					○			
○		介護総合演習Ⅰ	介護実践に必要な知識や技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う学習をする。	1年・通	60	4	○			○					○			
○		介護総合演習Ⅱ	介護実践に必要な知識や技術の統合を行うとともに、介護観を形成し、専門職としての態度を養う学習をする。最終段階実習に向け、質の高い介護実践が行えるよう学びを深める。	2年・通	60	4	○			○					○			
○		介護総合演習Ⅲ（試験対策）	最終段階実習の振り返りとして、介護過程Ⅲ、介護総合演習Ⅱとリンクさせながら、事例検討発表会の準備を進める。介護福祉士資格取得に向け、国家試験特講としても授業を進める。	2年・後	30	2		○		○					○			
○		介護実習	1～3段階に分け、コミュニケーション、アセスメント、介護過程の展開と各段階における課題を通し、介護を必要とする人の理解、施設の役割等に理解を深め、介護福祉士に必要な知識、技術、心構えを学ぶ。	1年・通 2年・前	456	15				○					○			○
○		発達と老化の理解	老化が与える心理的な影響を理解し、高齢者の精神疾患を中心にその治療的ケア、一部事例を交えて学ぶ。	1年・通	60	4	○			○								○
○		認知症の理解	認知症の人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、認知症の人を中心に捉え、本人や家族、地域の力を生かした認知症ケアについて理解するための基礎的な知識を習得する。	1年・通	60	4	○			○					○			
○		障害の理解	障害のある人の心理や身体機能、社会的側面に関する基礎的な知識を習得するとともに、障害のある人の地域での生活を理解し、本人のみならず家族や地域を含めた周囲の環境への支援を理解するための基礎的な知識を習得する。	1年・通	60	4	○			○					○			
○		こころとからだのしくみⅠ	介護を必要とする人の生活支援を行うため、介護実践の根拠となる人間の心理、人体の構造や機能を理解する学習。	1年・通	60	4	○			○					○			

○		こころとからだのしくみⅡ	こころとからだのしくみⅠで学んだことを深め、より根拠に基づいた介護実践が行えるようになるための学習を行う。	2年・通	60	4	○			○		○	
○		機能的解剖学	介護福祉士に必要な解剖学、運動学の知識を、身体活動(運動)を通して学び、その知識をもとに利用者にも介護福祉士にもやさし介護技術を習得する。	1年・通	60	4	○			○			○
○		医療的ケアⅠ	医療的ケアが必要な人の安全で安楽な生活を支えるという観点から、医療職との連携の下で医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、必要な知識を学ぶ。	1年・後	34	2	○			○			○
○		医療的ケアⅡ	医療的ケアⅠで学んだことを深め、さらに必要な知識と技術を学ぶ。	2年・前	34	2	○			○			○
○		医療的ケアⅢ(演習)	医療的ケアⅠ、Ⅱで学んだ知識を実践できるよう、演習を繰り返し行う。	2年・後	60	4			○		○		○
	○	整体療法学	解剖医学や経穴学を含みながら、基礎的な手技の習得と理解をするための学び。	2年・前	60	2				○	○		○
合計				37科目	2204単位時間(125単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件 ・校納金を期限までに完納していること。 ・履修すべき全授業科目に合格すること。 ・各科目において欠席が授業時数の3分の1(実技・実習においては5分の1)を超えていないこと。		1学年の学期区分	2期
履修規程 ・学生は、学期の始めの所定の期間に、履修しようとする授業科目を履修届により登録しなければならない。		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。